

四半期報告書

(第13期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

T I S 株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 8 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 9 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 9 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 9 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 9 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 10 |

- | | |
|---------------|----|
| 2 役員の状況 | 10 |
|---------------|----|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| 四半期連結損益計算書 | 14 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 15 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 23 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	T I S株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 桑野 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【縦覧に供する場所】	T I S株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	319,009	318,033	443,717
経常利益	(百万円)	31,393	27,531	46,070
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	20,436	18,121	29,411
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	25,043	24,423	23,911
純資産	(百万円)	248,640	264,417	247,957
総資産	(百万円)	369,320	403,854	382,899
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	81.11	72.32	116.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.0	63.4	63.3

回次		第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	28.53	31.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においてT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
5. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
6. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったMFEC Public Company Limitedの株式を追加取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、同社は特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況が続きました。また、先行きについては、景気の持ち直しが期待されるものの、2021年1月に緊急事態宣言が再発出されたこともあり、不透明な状況にあります。当社グループの属する情報サービス産業は、日銀短観（2020年12月調査）におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）が前年度比0.7%増となる等、企業のデジタル経営志向の強まりを受けて底堅いIT投資動向が期待されていますが、経済活動の停滞や企業の業績悪化等の影響を受けており、予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、事業継続を最優先課題と位置づけ、重要な社会インフラを支える使命と従業員の安全確保の両立を前提とした様々な取り組みを推進しています。その上で、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、現在遂行中の中期経営計画(2018-2020)に基づき、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けた諸施策を継続しています。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業活動は、特に2020年4月から5月にかけては緊急事態宣言下において新規提案等の営業活動が困難になる等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて非常に厳しい状況にありましたが、その後は徐々に回復し、現時点では概ね正常化しています。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高318,033百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益30,088百万円（同0.1%減）、経常利益27,531百万円（同12.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益18,121百万円（同11.3%減）となりました。

売上高については、既存取引分は底堅かったものの、産業ITセグメントを中心とした新規受注停滞等の影響を受けて伸び悩み、前年同期並みとなりました。営業利益についても、収益性改善の取り組み等が奏功し、売上総利益率は前年同期比1.4ポイント増の24.8%に向上したものの、処遇改善やブランド強化に向けた施策費用等、将来に向けた戦略的な投資を中心として販売費及び一般管理費が増加したほか、子会社の新規連結影響等を受けて前年同期並みとなり、営業利益率は9.5%（前年同期比0.1ポイント増）となりました。経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については、持分法による投資損失3,719百万円を計上した影響等により、前年同期を大きく下回りました。この主な要因は、海外の持分法適用会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてクロスボーダー取引に依拠する事業の見直しが行われたことによる同社ののれん相当額に対する減損処理です。また、当第3四半期連結累計期間においては、特別利益4,063百万円、特別損失2,250百万円を計上しました。

なお、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間は、厳しい事業環境を受けて前年同期比減収減益となりましたが、当第3四半期連結会計期間については、事業環境が概ね正常化したことに伴い、前年同期比増収増益となっています。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

①サービスIT

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供するビジネス（初期構築・ERP等を含む。）で構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は93,695百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は5,123百万円（同0.2%増）となりました。売上高については、決済関連やクラウド関連の事業拡大が牽引し、ERP関連の減少をカバーしたことにより、前年同期比増収となりました。営業利益については、事業強化のための先行投資費用の増加や子会社の新規連結影響等の減収要因があったことから、前年同期比小幅増益にとどまり、営業利益率は5.5%（前年同期比0.2ポイント減）となりました。

なお、特定顧客について金融業界に特化した専門的な業務ノウハウをベースとしたビジネスから、当該業種ノウハウの汎用化・テンプレート化した知識集約型のビジネスへの展開により、当該顧客との取引は、前期は金融IT、当期はサービスITに計上されており、増加要因となっています。

②BPO

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は26,025百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は2,142百万円（同21.2%増）となりました。コールセンター業務をはじめとするアウトソーシング需要の増加基調に加え、給付金対応等を受けて好調に推移した結果、前年同期比増収増益となり、営業利益率は8.2%（前年同期比1.0ポイント増）となりました。

③金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は80,597百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は10,680百万円（同1.6%増）となりました。根幹先顧客におけるIT投資は堅調なもの、企業活動の停滞による案件の遅れ等が影響し、売上高は前年同期比減収となりましたが、営業利益は案件採算性の向上等によって前年同期比増益を確保し、営業利益率は13.3%（前年同期比0.5ポイント増）となりました。

なお、特定顧客について金融業界に特化した専門的な業務ノウハウをベースとしたビジネスから、当該業種ノウハウの汎用化・テンプレート化した知識集約型のビジネスへの展開により、当該顧客との取引は、前期は金融IT、当期はサービスITに計上されており、減少要因となっているため、実勢ベースでは堅調に推移していません。

④産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は137,905百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は12,430百万円（同1.4%減）となりました。根幹先顧客における堅調なIT投資に加え、当第3四半期連結累計期間中に子会社化した企業の業績寄与はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、製造・流通・医療をはじめとするIT投資抑制の動きが地方・中堅中小企業を中心として特に強まった影響を大きく受けて、前年同期比減収減益となりました。こうした中、営業利益率については案件採算性の向上等により、9.0%（前年同期比0.3ポイント増）となりました。

⑤その他

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業及びその他で構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は6,180百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は590百万円（同12.1%減）となり、営業利益率は9.6%（同0.7ポイント減）となりました。

前述の通り、当社グループは「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、中期経営計画(2018-2020)を遂行しています。5つの基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現を目指します。

中期経営計画(2018-2020)の最終年度である当連結会計年度については、前連結会計年度に中期経営計画(2018-2020)で定めた4つの重要な経営指標（戦略ドメイン比率、営業利益、営業利益率及びROE）の全てを1年前倒しで達成したことを踏まえ、さらなる持続的な成長と企業価値向上を目指して、以下のグループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組むこととしています。

<2021年3月期 グループ経営方針>

- ①グループ一体経営の深化とともに、急激な環境変化に対する安全な職場環境・業務効率化の実現
- ②財務健全性を保ちつつ、社会価値の創造、DX価値提供力の強化のための積極的な成長投資
- ③安定的な収益基盤確立のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し継続
- ④ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進
- ⑤社員の働きがい向上とサービス化・デジタル化を牽引する多様性に富む人材投資

当第3四半期連結累計期間においては、2020年4月から5月にかけて緊急事態宣言が発出される等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける状況の中、事業継続を最優先課題と位置づけ、重要な社会インフラを支える使命と従業員の安全確保の両立を前提とした様々な取り組みを推進しています。また、社会全体の在り方が大きく変化する中で、新しい働き方についての取り組みを推進する等、厳しい環境にもしなやかに向き合い、迅速果断な経営判断を行うことを通じて、グループの持続的な企業価値向上に努めています。

グループ経営方針に基づく主な取り組み状況は以下の通りです。

①グループ一体経営の深化とともに、急激な環境変化に対する安全な職場環境・業務効率化の実現

当社グループの近年における持続的な企業価値向上は、2016年7月の事業持株会社体制への移行とそれによるグループ一体経営に基づく取り組みが大きな推進力となっており、今後もグループ一体経営の深化が重要であると認識しています。

グループ経営管理の高度化・効率化の実現に向けて、「本系機能高度化プロジェクト“G20”」を引き続き推進しています。新たなグループ基幹システム及びグループシェアードサービスは予定通り2020年4月から始動しており、グループ一体経営のさらなる進展に寄与しています。

また、企業価値向上を支える経営基盤強化の一環として、「ビジネス機会の拡大」「人材採用力の向上」「働く誇りの向上」の実現を目指した戦略的なブランド活動を強力に推進しており、テレビCM等を通じた積極的な露出は、認知度向上をはじめとして様々な場面で好影響をもたらしています。さらに、ブランド強化の一環として、2021年2月より、CIロゴとブランドメッセージを刷新しました。特に、新ブランドメッセージ「ITで、社会の願い叶えよう。」では、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」で掲げる「デジタル技術を駆使したムーバー」として、社会課題を解決し、新たな価値を創造するグループを目指していくことを表現しています。

グループの働き方改革の推進とグループ間コミュニケーションの促進の観点においては、東京地区において2つの基幹オフィスへの移転・集約を推進しています。西新宿オフィスには主として本社機能を集約し、グループガバナンスの強化を図るとともに、2021年2月中旬に開設する豊洲オフィスには主としてグループの事業機能を集約することにより、事業におけるグループの一体感の強化と構造転換の加速を図ります。なお、ニューノーマルを前提とした新しい働き方を念頭においてオフィスの在り方を見直したことによって東京地区におけるオフィスのフロア総面積は減少し、豊洲オフィスは「コミュニケーション・コラボレーションを行う場所」と位置付けたことに伴い、執務エリアの座席数を大幅に削減するとともにリモート形式を含めたコミュニケーションブースを増設することとしました。

②財務健全性を保ちつつ、社会価値の創造、DX価値提供力の強化のための積極的な成長投資

当社グループは、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへの転換を目指しており、中でも成長エンジンと位置付けるサービス型ビジネスの拡大に向けて、グループの成長・得意領域に対して重点的な投資を行うこととしています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がり、不確実性の高まる環境において、一層のデジタル化における価値競争力を強化するためには、財務の健全性を堅持した上で、新サービス創出のための成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）が必要になります。

当社グループの最大の特徴である決済分野においても、昨今のキャッシュレス化の進展に伴い、スマートフォン利用に代表される関連技術の進展や様々な異業種の参入、FinTech企業の台頭等を背景に、大きな環境変化やそれに伴う新たなIT投資が見込まれます。このような状況を新たな成長機会と捉え、長年に亘り培ってきた決済分野の知見・ノウハウ等の強みを活かし、トータルブランド「PAYCIERGE（ペイシエルジュ）」のもとでサービス型ビジネスの事業展開を加速させています。中でも「デジタル口座」は当社の競争優位性を特に発揮でき、事業拡大が期待できるサービスです。現在、クレジットカードのイシューング業務に必要な環境をトータルで提供する「クレジットカードプロセッシングサービス」を次期中期経営計画の期間中に提供開始すべく準備を着実に進める等、積極的に推進しています。今後も「デジタル口座」を中心に、デジタルウォレット、セキュリティ、データ利活用といった、デジタル化する決済に求められる要素をカバーし、さらなる事業拡大を目指してまいります。加えて、決済分野のみに留まらず、地域・都市のスーパーシティ構想や当社が支援した「TOYOTA Wallet」のようなMaaS（Mobility as a Service）領域での決済プラットフォームの提供等を通じて、デジタル化を通じた利便性の高い社会に貢献してまいります。この一環として、国土交通省の「令和2年度日本版MaaS推進・支援事業」に採択された沖縄全域におけるMaaS実証実験「沖縄MaaS」に参画し、「MaaSプラットフォームサービス」を活用した基盤の構築と提供及び本事業の企画立案を行いました。

また、DX価値提供力の強化に向けては、下記③にあるとおり、有力なビジネスパートナーのM&A等を積極的に実施しています。

③安定的な収益基盤確立のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し継続

事業競争力の更なる強化に向け、不採算案件の撲滅やエンハンスメント領域の収益性向上のための革新活動、事業ポートフォリオの見直しを継続的に推進しています。これにより、前連結会計年度の売上総利益率が23.9%にまで向上する等、成果は施策の進展に合わせて着実に表れています。

グループ全体最適による競争力強化に向けて継続推進しているグループフォーメーション整備の一環として、2020年4月実施のE D I事業に続いて当社の中央官庁・自治体等行政機関向け事業の一部を当社の子会社である株式会社インテックへ会社分割により承継させることを2020年11月に決定したほか、2021年2月には、デジタル技術を組み合わせたB P Oの展開による競争力強化を目的として、当社子会社の株式会社アグレックスとネオアクシス株式会社を合併させることとしました。

また、当社は、2020年2月に、千代田化工建設株式会社の完全子会社である千代田システムテクノロジーズ株式会社のI T事業を新設分割により承継する会社「T I S千代田システムズ株式会社」の株式51%の取得に合意し、2020年10月より新会社を連結子会社化しました。千代田化工建設グループのデジタルトランスフォーメーション(D X)に向けた戦略的パートナーシップの構築とともに、将来的には、新会社を通じて培ったノウハウを活用したI Tソリューション提供を目指します。さらに当社は2020年8月に、データ分析・A Iのコンサルティング事業を展開する滯標アナリティクス株式会社を連結子会社化し、データ分析・A I領域を強化しました。同社との連携を深めることにより、データ分析を基軸とした顧客のデジタルトランスフォーメーション(D X)推進への貢献度を高めてまいります。

④A S E A NトップクラスのI T企業連合体を目指した成長戦略の推進

当社グループは、海外事業戦略において、「A S E A NトップクラスのI T企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・E R Pを重点事業領域と定めた上で、チャンネル(拠点・顧客基盤)とテクノロジー(技術)の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

チャンネルの観点では、2020年3月に当社の持分法適用関連会社であるタイ王国のM F E C Public Company Limited(以下:M F E C)の連結子会社化を目的として、同社株式に対する公開買付けをタイ王国の証券取引法及び現地法令に基いて2020年7月から9月にかけて実施しました。この結果、同社に対する議決権比率は49.0%となり、支配力基準により、同社及び同社子会社の計11社は2020年10月5日付で当社の連結子会社となりました。M F E Cは、タイ国内のエンタープライズ向けI Tソリューション提供のリーディングプレイヤーです。当社は、M F E Cのタイ国内における高いプレゼンス、サービスクオリティ及びバランスの取れた幅広い顧客基盤を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携契約を締結し、それ以降、時間をかけながら相互理解のもとで幅広い分野での協業スキームの構築や追加出資を通じて関係強化を図ってきた末、今回の連結子会社化に至りました。今後はM F E Cの事業構造転換の加速及び当社グループの海外事業の規模拡大を実現し、当社グループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

テクノロジーの観点では、2020年5月に、量子コンピュータのソフトウェアを開発するシンガポールのスタートアップ企業であるEntropica Labs Pte. Ltd.と資本・業務提携し、同社の技術や開発者との連携を通じて量子コンピュータ技術をお客様に提供していくための技術者育成や市場開拓を進めていくこととしました。

また、2020年2月に戦略的パートナーシップを目的として資本・業務提携した東南アジアトップクラスのスーパーアプリケーションを提供するGrab Holdings Inc.との間では、多岐にわたるテーマにおいて協議を進めています。その一環として、当社の強みであるペイメント領域において、同社決済サービスのI Tプラットフォームを合弁会社のGrabLink Pte. Ltd.を通じて提供していくこととなりました。また、当社と持分法適用会社である上海訊聯数据服务有限公司が共同で立ち上げたモバイル決済ネットワーク「EVONET」に、「GrabPay」が接続する予定となりました。

このように、東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開するGrab Holdings Inc.との戦略的パートナーシップは、グローバル市場に向け最適な決済ソリューションを展開するという当社の目標をさらに前進させることとなります。今後も同社との関係を一層強化し、東南アジアにおける金融・決済領域の協業拡大を目指すとともに、「GrabPay」等のキャッシュレスペイメントの利便性を高めるために、東南アジア及び日本でのデジタルペイメントのインフラ強化や新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

⑤社員の働きがい向上とサービス化・デジタル化を牽引する多様性に富む人材投資

当社グループにおける最も重要な経営資源は人財です。そのため、社員の働きがい向上と人財マネジメントの強化により、多様な人財が活躍できる仕組み・風土の構築を推進しています。社員が仕事を通じて自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組む施策をまとめた「T I S 人事部マニフェスト」を策定し、60歳以降も処遇制度が変わらない「65歳定年制度」、定年後の65歳以降も処遇が正社員と同様となる70歳までの「再雇用制度」等、多岐にわたる施策を積極的に推進しています。こうした取組みの結果、当社及び株式会社インテックは、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2020～ホワイト500～」に昨年に続き認定されました。加えて、当社は経済産業省が主催する「新・ダイバーシティ経営企業100選」にも選ばれています。

当社グループが注力する構造転換をさらに加速するためには、デジタル化を牽引する多様性に富む人材が柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることが必要です。また、I T 人材の獲得競争が進む中、採用・育成活動やパートナーとの関係強化等を通じ、持続的に優秀な人材の確保に努めるとともに、女性活躍推進を含む多様な人材活躍、健康経営、働き方改革を主軸にダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進し、社員と会社の価値交換性の継続的な向上に注力しています。この一環として、多様な人材が安心して働ける環境を実現するため、多様な性の在り方及び家族の在り方を前提とした制度整備を行うとともに、SOGI (Sexual Orientation & Gender Identity、性的指向及び性自認) やL G B T等の性的マイノリティの理解、受容に向け、啓蒙活動、専門の相談・問合せ窓口の設置等に取り組んでいます。

その他、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、2020年5月に計1,395,600株(取得価額の総額3,029百万円)の自己株式の取得を実施しました。

なお、当社は、新たな経営執行体制のもと、2021年4月から開始する次期中期経営計画の着実な遂行を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値向上をより一層推進するため、任意の諮問機関である指名委員会及び取締役会の審議を経て、2021年4月1日付での代表取締役の異動(社長交代)を決定しています。これに伴い、非執行の取締役会長が取締役会の議長を務めることになり、執行と監督の分離がより明確になるとともに、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実に向けて指名委員会及び報酬委員会の委員長を独立社外取締役に2021年2月1日付で交代しました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20,955百万円増加の403,854百万円(前連結会計年度末382,899百万円)となりました。

流動資産は、196,646百万円(前連結会計年度末181,543百万円)となりました。これは主に現金及び預金が11,234百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、207,208百万円(前連結会計年度末201,356百万円)となりました。これは主に投資有価証券が5,690百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,495百万円増加の139,437百万円(前連結会計年度末134,942百万円)となりました。

流動負債は、69,922百万円(前連結会計年度末88,479百万円)となりました。これは主に未払法人税等が8,046百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、69,515百万円(前連結会計年度末46,462百万円)となりました。これは主に長期借入金金が19,146百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ16,459百万円増加の264,417百万円(前連結会計年度末247,957百万円)となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が10,313百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,321百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,367,294	263,367,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	263,367,294	263,367,294	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	263,367,294	—	10,001	—	4,111

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,377,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 250,749,200	2,507,492	—
単元未満株式	普通株式 240,394	—	—
発行済株式総数	263,367,294	—	—
総株主の議決権	—	2,507,492	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式398,200株（議決権の数3,982個）、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式221,500株（議決権の数2,215個）及び証券保管振替機構名義の株式8,300株（議決権の数83個）がそれぞれ含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式98株、当社所有の自己株式21株及び証券保管振替機構名義の株式が40株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	12,377,700	—	12,377,700	4.70
計	—	12,377,700	—	12,377,700	4.70

(注) 1 自己名義所有株式数の欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口及び役員報酬B I P 信託口がそれぞれ保有する当社株式は含まれておりません。

2 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は12,377,989株、その発行済株式総数に対する所有割合は4.70%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,175	66,410
受取手形及び売掛金	97,386	90,556
リース債権及びリース投資資産	4,679	4,586
有価証券	100	274
商品及び製品	4,052	3,884
仕掛品	3,155	6,073
原材料及び貯蔵品	268	218
その他	17,188	24,879
貸倒引当金	△462	△236
流動資産合計	181,543	196,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,053	27,794
機械装置及び運搬具（純額）	7,092	6,679
土地	9,690	9,682
リース資産（純額）	1,773	4,388
その他（純額）	6,431	8,372
有形固定資産合計	54,041	56,918
無形固定資産		
ソフトウェア	14,940	14,862
ソフトウェア仮勘定	7,946	12,046
のれん	244	1,838
その他	1,001	1,052
無形固定資産合計	24,133	29,800
投資その他の資産		
投資有価証券	79,111	84,801
退職給付に係る資産	3,433	3,403
繰延税金資産	13,539	7,913
その他	27,437	25,003
貸倒引当金	△342	△632
投資その他の資産合計	123,181	120,490
固定資産合計	201,356	207,208
資産合計	382,899	403,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,387	19,474
短期借入金	1,190	1,121
未払法人税等	8,788	742
賞与引当金	15,148	7,460
受注損失引当金	438	902
オフィス再編費用引当金	1,553	923
その他の引当金	66	118
その他	37,905	39,179
流動負債合計	88,479	69,922
固定負債		
長期借入金	19,793	38,940
リース債務	2,497	4,705
繰延税金負債	16	1,869
再評価に係る繰延税金負債	272	272
役員退職慰労引当金	5	6
オフィス再編費用引当金	432	—
その他の引当金	216	190
退職給付に係る負債	12,654	12,722
資産除去債務	3,163	3,328
その他	7,408	7,479
固定負債合計	46,462	69,515
負債合計	134,942	139,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	82,950	83,009
利益剰余金	153,347	163,660
自己株式	△15,336	△17,791
株主資本合計	230,962	238,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,785	22,931
土地再評価差額金	△2,672	△2,672
為替換算調整勘定	157	△681
退職給付に係る調整累計額	△2,922	△2,456
その他の包括利益累計額合計	11,348	17,121
非支配株主持分	5,646	8,415
純資産合計	247,957	264,417
負債純資産合計	382,899	403,854

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	319,009	318,033
売上原価	244,518	239,265
売上総利益	74,491	78,767
販売費及び一般管理費	44,388	48,679
営業利益	30,103	30,088
営業外収益		
受取利息	191	186
受取配当金	858	874
その他	911	495
営業外収益合計	1,962	1,556
営業外費用		
支払利息	177	203
資金調達費用	125	1
持分法による投資損失	141	3,719
その他	226	187
営業外費用合計	672	4,113
経常利益	31,393	27,531
特別利益		
投資有価証券売却益	6,482	3,854
その他	750	209
特別利益合計	7,232	4,063
特別損失		
減損損失	3,628	893
オフィス再編費用引当金繰入額	※ 1,985	—
投資有価証券評価損	542	970
その他	1,040	386
特別損失合計	7,196	2,250
税金等調整前四半期純利益	31,428	29,344
法人税、住民税及び事業税	8,614	6,531
法人税等調整額	1,690	4,206
法人税等合計	10,304	10,738
四半期純利益	21,124	18,605
非支配株主に帰属する四半期純利益	687	483
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,436	18,121

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	21,124	18,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,499	6,174
為替換算調整勘定	△79	△353
退職給付に係る調整額	417	467
持分法適用会社に対する持分相当額	82	△470
その他の包括利益合計	3,919	5,818
四半期包括利益	25,043	24,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,349	23,894
非支配株主に係る四半期包括利益	694	528

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、濤標アナリティクス株式会社については株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったMFEC Public Company Limitedの株式を追加取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

現時点では、新型コロナウイルス感染症による影響の収束時期を合理的に見通すことはできないため、当社グループは、経済活動が徐々に回復し、当第3四半期から当社グループの事業環境が正常化する仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。また、海外の一部の関連会社におけるクロスボーダー取引に依拠する事業については、少なくとも翌期の一定期間にわたり当該影響があるものと仮定を見直し、第2四半期会計期間において会計処理に反映しております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
(株)パワー・アンド・IT	654百万円	(株)パワー・アンド・IT	577百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ オフィス再編費用引当金繰入額

オフィス再編費用引当金繰入額は、将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	8,857百万円	9,761百万円
のれんの償却額	105	137

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,244	50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,523	30	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2019年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,047	60	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,760	11	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年6月24日定時株主総会の決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
3. 2020年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	サービス IT	BPO	金融 IT	産業 IT	計				
売上高									
外部顧客への売上高	80,057	22,490	81,761	131,637	315,947	3,062	319,009	—	319,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,843	2,128	201	12,869	25,043	3,435	28,478	△28,478	—
計	89,901	24,619	81,963	144,506	340,990	6,497	347,488	△28,478	319,009
セグメント利益	5,112	1,767	10,510	12,601	29,990	671	30,662	△558	30,103

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△558百万円には、のれんの償却額△96百万円、未実現利益の消去額△169百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「サービスIT」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において3,480百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	計				
売上高									
外部顧客への売上高	84,884	24,055	80,290	125,761	314,992	3,041	318,033	—	318,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,811	1,970	307	12,144	23,232	3,138	26,371	△26,371	—
計	93,695	26,025	80,597	137,905	338,225	6,180	344,405	△26,371	318,033
セグメント利益	5,123	2,142	10,680	12,430	30,377	590	30,967	△879	30,088

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△879百万円には、のれんの償却額△129百万円、未実現利益の消去額△228百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「サービス I T」のセグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったMFEC Public Company Limitedの株式を追加取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,169百万円であります。

「産業 I T」のセグメントにおいて、第2四半期連結会計期間において滯標アナリティクス株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、793百万円であります。

なお、当該のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

連結子会社である濤標アナリティクス株式会社は、第2四半期連結会計期間末において、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間において確定しております。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	847百万円
無形固定資産	△163百万円
繰延税金負債	56百万円
非支配株主持分	52百万円
修正金額合計	△54百万円
のれん(修正後)	793百万円

(関連会社株式追加取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MFEC Public Company Limited

事業の内容 ITサービス、システムインテグレーション

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、現在の中期経営計画(2018-2020)において、「Transformation to 2020 ～グループ一体となり構造転換を実現し、社会の課題解決をリードする企業へ～」というスローガンのもと、持続的な企業成長及び企業価値向上を目指し、諸施策を推進しています。この一環として、海外事業戦略においては、「ASEANトップクラスのIT企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・ERPを重点事業領域と定めた上でチャンネル(拠点・顧客基盤)とテクノロジー(技術)の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

MFEC Public Company Limited(以下、MFEC)は、タイ証券取引所に上場するタイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーです。

当社は、MFECのタイ国内における高いプレゼンス、ソリューション提供における高いサービスクオリティ及びバランスの取れた幅広い顧客基盤を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携契約を締結し、それ以降、時間をかけながら相互理解のもとで幅広い分野での協業スキームの構築や追加出資を通じて関係強化を図ってまいりました。

今般、MFECを当社の連結子会社とし、MFECの事業構造転換の加速及び当社グループの海外事業の規模拡大を実現することは当社グループの目指す「ASEANトップクラスのIT企業連合体」の組成において大きな意義があり、当社グループの企業価値向上に資すると判断したことから、MFECの株式を追加取得して連結子会社化することとしました。

(3) 企業結合日

2020年10月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 24.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 24.1%

取得後の議決権比率 49.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により同社の議決権を49%取得し、かつ、同社の意思決定機関を実質的に支配していると認められるためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資損益に反映されております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|-------------------------------|----------|
| 企業結合直前に保有していたMFECの株式の企業結合日の時価 | 1,835百万円 |
| 企業結合日に追加取得したMFECの株式の時価 | 1,803 |
| 取得原価 | 3,639 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|-------------------|--------|
| アドバイザーに対する報酬・手数料等 | 188百万円 |
|-------------------|--------|
5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
- | | |
|-----------|--------|
| 段階取得に係る差益 | 206百万円 |
|-----------|--------|
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
1,169百万円
- なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- (2) 発生原因
- 被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
- 7年間にわたる均等償却
7. 取得原価の配分
- 当第3四半期連結会計期間において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、入手可能である合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	81.11円	72.32円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	20,436	18,121
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	20,436	18,121
普通株式の期中平均株式数 (千株)	251,969	250,576

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しております。T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
- (前第3四半期連結累計期間939千株、当第3四半期連結累計期間486千株)
3. 当社は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。役員報酬B I P信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- (前第3四半期連結累計期間248千株、当第3四半期連結累計期間231千株)
4. 当社は、2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,760百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・11円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日）を受け、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。